

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第7、議案第9号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第9号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。詳細は担当課長から申し上げます。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 歳出の35ページ、予防費についてお伺いします。予防費のインフルエンザ等ですね、予防接種の計、これやはり、お年寄りだとかそういう方ですね、健康に関わる大切な問題だと思います。やはり、受診率を上げていただく事が大切ではないかと思えますけど、この数字については、元々が目標値なのか、やはり、しっかり実施してこの数字がなるべく0にならなければならない数字だったのか、その辺についてお伺いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 35ページの予防費の定期任意予防接種委託等の関係の御質問でございます。今回、補正で上げさせてもらったのは、当初の見込みに対しましてですね、実際に今の実績と今後の見込みなんかを比較した場合にこのくらい、まあ予算が余ってしまうということで今回補正をさせていただきました。一応、対象者が全部が全部100%来るものではありませんから、ある程度、これくらいの人数を想定しているというような事があります。できれば、対象者、100%に近い数字が来てくれればいいんですけど、なかなか、そうはいつでもですね、周知はしているんですけども、そこまではいっていないと、本当に、予防接種、自分の健康に関心のある方のみが接種に行かれている現状でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・。

○5番（深澤 守君） 39ページのプレミアム商品券あります。やはり、国の制度として、消費税が上がるということで、生活の安定・・・、ある程度、消費税、2%増税するところのダメージが大きい所の・・・ってということで、生活の基盤を安定させる為に、ってということで、このプレミアム商品券というものも出たと思います。それと、もう1つの効果としては、商店街等の地域の活性化ってということも、併せて遂行できる施策だったと思うのですが、ちょっと、1,800人いるのに、500人くらいしか、利用していなかったってというのは、残念だという気持ちがありますけれども、その辺の、こう、数字が伸びなかった原因についてはどのようにお考えしておりますか。それと、もし、このような施策がでた場合に次どういう風な考えで事に当たるのかってことも、一緒にお答え願えればと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 39ページプレミアム付き商品券事業ということで、ちょっとこれ説明させていただきます。プレミアム商品券については、深澤議員が仰るとおり、消費税の増税対策という事で、国が創設した制度でございまして、住民税の非課税者と0歳児から2歳児の子供を持つ世帯に対し、5千円がプレミアムとなった25,000円分の商品券を販売したものでございます。松崎町では、1,861人が対象となっております、その対象者に町のほうから申請書を全ての方に送付いたしました。それで、その申請書を出していただいた数というのが1月末現在で、551人ということで利用率が約30%ということでございました。これは、全国の統計がありますけれども、おおよそこれくらいの数字になっているところなんです。

それで、我々の方はですね、その550人が少ないということで、1つは、当初11月末までが申請期限であったものを1月末まで、期限を延長いたしました。これは、やっている所とやっていない所あるわけですけど、我々のほうは1月末までその期限を延長して、出していない人は申し込んで下さいということでやってまいりました。まあ、それでも、結果的には、あまり増えなかったというような事でございまして、これは、そういったことをやって、我々周知もし、申請書も独自にその方の所に送るという中で、そこが伸び悩んだということは、そこの方の使える、そういった・・・、使い勝手も含めてですね、反省する点があったのかなということがあります。だもんですから、一応、我々の方としては、やることはやりましたけれども、こういうふう利用率が低かった事は、反省しましてですね、今後のまた同じような、制度があった時にですね、そこの所は、この反省点を活かしてまいりたいなということで考えております。以上です。

○1番（田中道源君） 37ページの農業振興費の中の青年就農給付金のところで先ほど、予定

者が離農してしまったという説明がありましたけれども、この離農してしまった理由というか、原因というのは、もし把握していましたら、教えていただけますか。

○産業建設課長（糸川成人君） 37ページのちょうど中段になります、青年就農給付金の△300万円ということですが、当初1名の方が、継続して新規就農ということでやっております、希望としてはもう1名分ということで、300万、2名分を取っていたわけですが、就農していました1名の方が家庭の事情ということで、ですね、実家のほうにどうしても帰らなければならないというような事情がありまして、ですね、離農したということでございます。

○1番（田中道源君） だいぶ前に戻りまして、6ページの7款土木費の件ですが、橋梁維持費1,100万ですかね、入札不落になったというふうに先ほどご説明がありました。その、入札不落になった経緯というか、そういうことでダメだったよというのが、もし、教えていただけたらお願いします。

○産業建設課長（糸川成人君） 6ページの繰越明許費の中の橋梁維持費の橋梁点検事業の1,100万円の繰越ということなんですけれども、こちらの方は、コンサルのほうに、業務委託をして、橋梁点検を実施していただくわけですが、ちょうど、台風等の関係でですね、他の市町かなり、被害を受けたところがあって、そういう所の測量業務とかいろいろな・・・、技術員の方が、そちらのほうに取られてしまっていてですね、なかなか、そちらのほうの確保が出来ないということですね、単価的にも、もし受けるとすると、余所から・・・、被災をしていないところから、技術員を呼ばなければならないということで技術員の単価が、上がったというような事でございます。また、1回目不落になり2回目をやったわけですが、2回目は1月に入札をやったわけですが、そういうような状況にあわせてですね、工期的にも、ちょっと、短くなってしまったということで、工期のほうで確保できない理由もちょっと追加して、2回目のほうも不落になってしまったということで、今回、繰越ということでやらせていただいて、工期の確保もですね、十分して、ですね、入札のほう、再度、挑みたいということで、今回、やらせていただきました。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） 37ページですかね、農業関係で3項農業振興費です。補助金の有害鳥獣等被害防止対策事業ってありますけれど、これは、柵とか・・・、そういうやつだと思っておりますけれど、これが余ったということは、申請は、そこまでなかったということですか。

○産業建設課長（糸川成人君） 37ページ、ちょうど真ん中辺の有害鳥獣等被害防止対策事業

の△100万円ということですがけれども、こちらのほうにつきましては、当初50件程度の件数を見込んでいたわけですがけれども、ちょうど、現在ですね、その半分の22件程の申請ということとなっております。こちらのほうは、講習会をやったりとかですね、色々チラシを配ったりということで、広報等はしているわけですがけれども、なかなか、ここまで、申請が伸びなかったということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 今のですがけれども、例年、だんだん減っているということでしょうか、それとも、今年が急にガクンと減ったということでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 実績としましては、平成30年度は35件、平成29年度は41件ということで、若干今年は少ないのかなというような感じはしております。

○2番（鈴木茂孝君） そうしますと、行き渡ったのか、それとも、やらない人が増えてしまったのか、ということになりますけれども、どちらをお考えですかね。

○産業建設課長（糸川成人君） なかなか、そこら辺は難しい所かなと思いますけれども、耕作者の方もですね、なかなか高齢化をしてきてですね、そういう一回被害を受けてしまますと、耕作意欲を失って耕作放棄をしてしまうという、所もあるのかなと思います。ただ、今回、伏倉地区をモデル地区としてですね、地域で鳥獣被害対策はできないかというような所も検討しておりますのでですね、そうした中でこういう、補助金等も活用しながら、地域で対策をしていくということも、今後進めていきたいなということで考えています。

○2番（鈴木茂孝君） 今のですがけれども、例えば、2分の1ですがけれども、例えば、3分の2にするとか、そんなことも考えられるのかなというふうに思います。

それと38ページの林業費です。25積立金の森林環境譲与税積立金ということで21万8千円ですがけれども、この、積み立てというのは、何年間も貯めてもいいという事なんですか。

○産業建設課長（糸川成人君） 1番目の補助率の関係につきましては、例えば、地域でやったりとか、ある程度のまとまった人数でやったりとかであれば、例えば、田んぼであれば、ですね、今まで十字、田んぼの田の中の十字の所も個人でやる場合には、やらなければいけないということは、集団でやれば、周りだけですむということで、施工する延長なんかも短くすむという所も考えてですね、その辺の補助率のほうも、今後、ちょっと考えていければなど、いうふうに考えています。

次の38ページの下の方のほうですね、森林環境譲与税の基金積立金21万8千円でございますがけれども、こちらその2つ上の、13節委託料、森林経営管理制度全体計画策定業務委託、△21万8千円というのがございまして、令和元年度に森林環境譲与税のほうで、交付される金

額が今のところ460万ということで想定がされておりますので、そうした中で、今年度につきましては、こちらの計画策定業務委託を、全体計画を策定して残り分を基金に積み立てて令和2年度以降活用していくというような形で、計画をしておりますので、そちらのほうの委託の入札差金分を今回基金のほうに積み立てるとというような形でやっております。

○2番（鈴木茂孝君）　そうしますと、積立というのは、例えば丸々1年使わなくても良いとか、例えば1千万貯まるまでとっておくとか、そういうことも可能なんですか。

○産業建設課長（糸川成人君）　森林環境譲与税につきましては、国民の皆様から、住民の皆様からもらう税金ですので、積み立てるにしても、目的を持って積み立てなければいけないという指導が来ております。今回、松崎町につきましては、来年度以降もですね、森林経営管理計画ということでですね、私有林の管理計画を策定して行ってですね、整備のほうをしていきたいというような目的を持ってですね、基金のほうに積み立てるとということで来年度、また、来年度の予算で審議をしていただきますけれど、今度の事前準備ということで、ですね、そちらのほうの計画策定というような形で、活用していきたいと考えています。

○議長（藤井 要君）　暫時休憩します。

（午後 1時54分）

---

○議長（藤井 要君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

---

○議長（藤井 要君）　質問を続けます。

○7番（高柳孝博君）　22ページ17款1項8目の1節の一番下になりますけれども、ふるさと応援寄附金の関係であります、500万円、残念ながら入らなかったということですが、これは、当初4,000万を目指していたわけですが、500万円も入らなかったと・・・、この中で、入らなかったというのはいろいろあるでしょうけれども、入らなかった要因とその中で、今後、続けていくと、これが、凄く効果があったというような施策がもしありましたら、一般質問の中でも大分10倍くらいとか、相当、大きな事を言いましたので、展開できるものがあつたら、施策がありましたら、何か、分析はどのようにしているのか・・・。

○企画観光課長（高橋良延君）　22ページ、ふるさと納税の関係です。ふるさと納税については、昨日、町長の一般質問の中でもご回答しましたが、1月末現在の寄附状況が、前年比395万円増、2,989万6千円となっておりますが、年度末、目標を掲げた4千万には届かないとい

う状況で、今回500万円を減額補正したところでございます。本年度については、新たにポータルサイト、楽天のサイトを増やしまして、ふるさと納税の間口拡大を図ってまいりました。そういったことで、1つ前年比15%増ということの・・・、延ばす要因はできたのかなということでは考えております。ただ、今32業者153品目を返礼品としてふるさと納税は用意してございます。まだまだ、松崎に、返礼品、魅力ある返礼品が、あるのではないかと、また、高柳議員が言ったように、新たに作り出すといった、そういったものもあるのではないかと、というような事も十分考えられますので、ここは事業者の方々と相談等しながら、やはり、返礼品の充実ですね、こここのところを図っていくというのが一番、取りかかりとして重要かなというような、伸ばす要因として、ですね、考えております。

○7番（高柳孝博君） 昨今のネットワークの使い方を見ますと、ホームページとかそのようなところに、いろんな見せ場が・・・、参考になる見せ場とかがたくさんいっぱいあると思いますので、\*\*も凄く出ておりますので、そのあたりをしっかりと見て、凄く松崎町のホームページ、どなたが作られているんですかね、ちょっと、何か、弱いような気がするんですけど、そのあたりがおわかりだったら・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、町のホームページにもですね、ふるさと納税トップの所にバナーを貼って、やっていますけれども、それが目にとどまりにくい云々になるか、もうちょっと改良したほうが良いのか、ここはまた検討させていただきます。それと、もう1つは、町のホームページでもそういった周知はしていますけれども、今、32事業所あると、私申し上げましたが、その事業所においてもですね、ホームページがそれぞれ、あると思います、事業所の・・・。そのこのところで、ふるさと納税という形で、大いにPRしていただいて、お互いに、そういった、ふるさと納税の周知PRをしていくような形にできたらなあ、と思っています。

○7番（高柳孝博君） ふるさと納税の関係で、使い道ですね、使い道、使い道をしっかり載せている所は多いですね。その使い道もいろいろあって、何かの修繕の為であるとか、そういう使い方もしています。そういう意味では、三聖苑なんかの柱とか、壁紙とかを直すという事ですから、花時計もし直すのであれば、クラウドファンディング的に・・・、こういうのに使いたいから、ふるさと納税お願いしますっていうのも、1つあるのではないかと思います。使い道、もう少し考えてあげて、そして、修理なら修理が終わったら、そこに来ていただくというような事も、交流人口を増やすということに結びつくのではないかと思いますので、そのあたり是非、一考をお願いします。いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおりやはり、寄附した人が何処に使われているかというのが、そこは、興味がありますというか、こう知りたいという方も多いと思います。我々のほうは、使い道ということでは、大きく7つの柱ということで、こういう使い道をしていきますと、いうことは掲げてはいますが、細かい部分になるとクラウドファンディング、今言ったように、去年特産品開発にクラウドファンディングやりましたけれども、そういった手法もあるかと思しますので、そこは、あの手この手ということを使いながら、ふるさと納税の確保、または、納税した方にですね、わかりやすくお伝えしていきたいと思えます。

○5番（深澤 守君） 25ページの衛生費の件お聞きします。最初、これ、診療所を審議する時に、ですね、統括課長、その他、どういう説明をしているかというところ、過疎債がとれるから早くしなければ、過疎債がとれないからという説明で、終始審議を進めていたと思えます。1,200万円入っていませんね、これ、どういうことでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 先ほど、説明をいたしましたけれども、過疎債のほうはトータルで、2次申請の方で・・・。

○議長（藤井 要君） 深澤君、手を上げて・・・。じゃあ、もう一度、質問して下さい。

○5番（深澤 守君） その課程はですね、予算上は、総務課長のものだと思いますけれど、課程の話ですので、統括に回答を得たいと思えます。

○統括課長（高木和彦君） 私ども、診療所を作るのにですね、総額1億9千万そして設計費について、1,200万ですとか、いろいろな計画をしました。その中でですね、平成31年の3月の時にこの1,200万円を計上いたしましたら、議会のほうでですね、修正予算という形になりまして、当初、1,200万載っていたものが、削除されたと、当然、令和元年になって、申請すれば1,200万の過疎債の可能性はあったわけですけど、これは、当初に載せられなかったと、そして、第2次でやったんですけど、ほかのほうとあわせてやった時にそれだけの十分なものがもらえなかったわけです。その中で、後は総務課長が説明したとおり、割り振りの関係で、1,200万については、こちらの方は0にしましたけれども、もともと1億9千万円予定していたものが、今現在の予定では1億6千何百万という形で、事業そのものが、縮小されているっていうのもあるものですから、一番、最初に考えていた町の単独費の部分はそんなに増えていないものですから、診療所の分については、過疎債に当てないで旧依田邸の整備の方に回したという顛末でございます。

○5番（深澤 守君） 統括課長、こういう事態が起きるとすぐ議会のせい、議会が議決を否

決したからという議論をしますけれど、そういう事態が起きないために、先ほどの僕が質問したように、行政調査委員会なりなんなりが答申したときにきちっとした道筋を持ってやれば、こういう事態にはならないはずじゃないですか。ましてや、総務課長やっていたから、内容はわかっていると思いますけれど、1,200万円過疎債を適応するから大丈夫ですよ、と言っていますよね、議会内で……。だけど、第2次審査でやるときには、下手をすると予算が足りなくなった時に、各町が出してきた時に按分されるのって理解しているはずじゃないですか。こういう言い方はおかしいですけどね、全て自分達ができなかった事を議会のせいにするのは止めていただけますか。そのためにしっかりとした道筋を持って、予算編成をしていくっていうのが、当局の役目だと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 私ども、そういう道筋は、大変ですから、総合計画の方に事業を乗っけて、皆様にご承認いただきましたので、平成31年3月の時に、1,200万円計上させて下さいと言った時に、その時に、承認いただければ、ついた可能性が高いというふうにお知らせしたわけでありまして、そこで、すぐに、単純に議会から承認されなかったから、この分がつかなかったというわけではなくてですね、僕らは、僕らなりに、順序立てたつもりでありますし、通常の事業の色々な流れの中でですね、総合計画に乗せる、実施設計を計上する、今度は行政調査委員会にかける、それが承認されたら、工事の実施設計をやる、工事にかかるのか、そういう手順は他の事業でも同じというふうに考えております。

○5番（深澤 守君） 確認をとりますけれど、今回の1,200万円とれなかったというのは仕方ないという認識でよろしいでしょうか。今までの手順が間違っていたから、とれなかったという認識はございませんか。

○統括課長（高木和彦君） 残念ながら、1,200万円ですね、過疎債を予定して実施する事につきましていろいろな原因でですね、つかなかったのは非常に残念です。ですから、今後こういうことがないようにですね、これから、令和2年度予算を計上して皆さんにご審議していただくわけですが、このようにならないようにですね、その辺のご配慮というのはしておきたいなと思いますし、やはりここで過疎債がつかないというのは、それだけ、町単に入ってくるわけですので、僕らも県のほうですとか、補助金の関係なんかもあります。その辺は丁寧にご説明してですね、なるべく、やっていただく形・・・、また、一番恐れているのは、この過疎債の制度については、令和2年で一回、制度が終わって、また次変わるようです。その時にですね、厳しい今の財政状況を考えますと、先に行けばいくほど、条件等も厳しくなるということも想定されますので、是非、この令和2年度の時にですね、この事業を

やっていきたいというふうに考えております。

○5番(深澤 守君) すいません、言葉尻取られる・・・、悪いんですけどね。今の発言だと、無いから・・・、無くなるからドンドンやらせてくれとかですね、そういうことは、今度から、言わないでいただきたい。何故かという今度の直売所もそうなんですけれど、課長達はいろいろ、異論はあると思いますけれど、やっぱり、しっかりとした計画を立てて、こういうプロセスの中にこういうプランがあって、こういうものをやりたいから実行するという事をちゃんと道筋を立てて、やっていかないと、松崎の財政もたなくなりますよ。それを今のようにですね、制度がなくなるから、このところで借りなければ、できなくなるという考え方は、是非、止めていただきたいと思います。

○統括課長(高木和彦君) 条件が良い時にやりたいということでございます。

○8番(土屋清武君) 11ページここに、収入の税の補正が、大分大きいのがあるわけです。個人町民税が年度末に来て850万、それで固定資産税が1,050万、こういう関係は・・・、個人町民税なんかは、税務署等が調査に入って、修正なんかがある場合が・・・、こういうような事態が、大きくなる場合があるわけですけど、大体は6月に当年度の・・・、ある程度まとめて、そうして、この徴収率が、どの位だと、というような事から、12月には、大体この数字は出ているわけだと・・・大体、12月の補正で、やれば、町内の事業なんか、できるわけですけど、今、ここへきて、もう1ヶ月もないうちに、補正じゃあ、とてもできなくなるから・・・、29ページ、財政調整基金へ積み立てるというような事が、やむを得ずするわけですが、町は銀行じゃあないですから、できるだけ町民にそのお金を使って、1年でも早くサービスの提供をするのが行政だと、いうふうに私は、以前からそう思っています。もう少し早い時点で調査し直す。調査、自分達の業務をね、調査して、それを・・・、財政の少ない町村でありますから、極力、町民にできるだけ早くの時期に、サービスをするということが必要と私は思うわけですけど、この辺について、この税の関係について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○窓口税務課長(高橋和彦君) 11ページ、町税全般についてのお訊ねかと思いますが、まず、当初予算において、次年度の調定額、課税額の見込みを立てます。それに対してどれ位の納付をいただけるのか、という収納率の見込みを立てそれに基づいて、当初予算の計上をさせていただくということをご承知と思いますが、この当初予算の要求時において、結果的に歳入不足、予算不足にならないように、これは、近年だけでなく、ずっとのことかと思いますが、安全側に当初予算を計上するというのは、私も20数年前の税務をやっておりまし

たけれども、それ以前からの考え方でございます。歳入不足にならないように、安全側をもって、当初予算を計上するということがまずございます。近年においても、この当初予算に対して、実績がどうだったかということを経査して、補正に望むわけですが、近年においては、この3月議会の最終補正の時に計上させていただいているという状況でございます。調定額について、課税分については、土屋議員おっしゃるとおり、12月の時には概ね固まっているものがございますけれども、収納率については、日々動いております、納期が12月の補正以降も到来するものもあるものですので、なかなか、年度末の見込みが、12月議会の段階ですと掴みきれないという状況もございます。そういったことから最終補正、本当に大きな動きがあれば12月補正というものもあると思いますが、この状況ですと3月の補正をもって計上させていただいているというものでございます。

○8番（土屋清武君） 説明はわかるわけですよ。ですけども、それじゃあ、過去がね、12月の時点である程度わかって、年度末に最後だから、自分達の見誤りがね、今までこれで良かったのかという反省が、すべきでは無いかと。そしてこれは毎年度、もう少し・・・、この実績でいくと、もう少し、見込めるのではないかと、収入が、極力、3月で大きな数字が残さないようにというのが収入のほうである税関係の担当であると、そのように私は理解しております。それじゃあ、今回の場合については、税務署が入って、調査した時点で、過去の誤りが出たというような事による税収とは別ですね。いままでの、これくらい入るだろうというような事でやってきたけれども、実質的には、3月にはこんなに出たと。こういう解釈で良いですね。それしか、考えられないけれども・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 先ほども申し上げましたが12月補正の段階では、調定額、課税額については概ねまとまっているところでございますけれども、収納率については、その後も動くものでございますので、なかなか、見込みが立てづらいというところがまずございます。見誤りというお話がございますけれども、見誤りというか当初予算において、先ほども申し上げた通り、歳入不足、歳入欠陥を招かない為に、昔から相当の安全側の配慮を図って当初予算を計上しております。それに基づいて、実績が上回ってくるのは、ほぼあたり前というか、想定がされるところでございますが、当初予算の性格上、そのように計上させていただいているというものでございます。住民税において、税務調査等によって、何かということがございますが、毎年のように税務調査が入って、追加の課税がされるということは毎年のようにございます。それが、大きい小さいはございますけれども、この年度末になって、課税がされるというケースもございますので、毎年度違うところですので、なかなか

か、見立てが難しいところがございます。

○議長（藤井 要君） ほかにございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） 41ページの8款1項4目19節の地区公民館耐震改修促進事業ということでございますけれども、これは何件かあったということで、その残りということでよろしいでしょうか。それとも、全然申請がなかったということでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 地区の公民館の耐震改修事業ですけれども、こちらは補強計画ですよね、補強計画のほうを2件見込んだわけですけれども、申請がなかったと・・・、こちらにつきましても、事業内容ですとか、要綱等々整備して再検討していかなくちゃ・・・、申請が無かったものですから、再検討して、使いやすいというか、地区の皆さんが興味を持ってもらえるものにしていかなければ、ならないなというふうには考えております。申請は、2件を予定しましたけれども、申請のほうは無かったというような事でございます。

○2番（鈴木茂孝君） そうしますと、大体、掴んでいるところで良いんですけれども、何軒くらいの公民館が、耐震がなくて、何軒くらいがあるって把握していますか。

○総務課長（山本稲一君） 今資料を持ってきていないんですけれども、ほぼほぼ耐震の無い公民館がほとんど、耐震のあるところもございますけれども、半数以上が耐震が劣っているということでもあります。

○議長（藤井 要君） 他にありませんか・・・、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---